

文化庁「日本博」企画委員会設置要綱

平成 30 年 12 月 14 日
文化庁長官決定

1. 趣旨

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」の企画立案・実施等について、様々な専門的知見を有する有識者の意見を踏まえた検討を行うため、文化庁「日本博」企画委員会（以下「企画委員会」という。）を設置する。

2. 役割

企画委員会は、次に掲げる事項について審議し、助言を行うものとする。

- (1) 日本博の企画立案・実施に関する事項
- (2) その他、文化庁長官から助言の求めがある事項

3. 構成

- (1) 企画委員会は、別紙に掲げる委員により構成し、文化庁長官が開催する。
- (2) 委員の任期は、2021 年3月 31 日までとする。ただし、再任することができる。
- (3) 文化庁長官は、必要に応じ、委員以外の関係者の出席を求めることができる。

4. 運営

- (1) 企画委員会は、必要に応じ、随時開催する。
- (2) 企画委員会は、原則として非公開とする。ただし、配付資料及び議事概要については、原則として後日公表する。
- (3) 企画委員会の庶務は、独立行政法人日本芸術文化振興会の協力を得て、文化庁参事官（芸術文化担当）付新文化芸術創造活動推進室において処理する。

5. その他

前各項に定めるもののほか、企画委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、別に定める。

(別紙)

文化庁「日本博」企画委員会
委員一覧

織 田 紘 二	伝統芸能制作者, 演出家
河 村 潤 子	独立行政法人日本芸術文化振興会理事長
熊 倉 功 夫	一般社団法人和食文化国民会議名誉会長, MIHO MUSEUM 館長
河 野 俊 嗣	宮崎県知事
コシノジュンコ	デザイナー
小 林 達 雄	國學院大學文学部名誉教授
小 松 大 秀	公益財団法人永青文庫館長
小 山 薫 堂	放送作家, 脚本家
佐 藤 雅 敏	三井不動産株式会社取締役常務執行役員
島 谷 弘 幸	九州国立博物館長
高 階 秀 爾	大原美術館館長
根 立 研 介	京都大学文学研究科教授

(五十音順, 敬称略, 平成 31 年2月 28 日時点)